

# 令和6年度野洲市立野洲小学校地域とともにある学校構想図



学校教育目標「わたしひとまち大すき」野洲っ子の育成  
～ みんなが明日また来たいと思える学校に～

## 野洲小学校(コミュニティ・スクール)

### 学校運営協議会「よく話す」

学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールといいます。

#### 委員 7名

- 会長
- 副会長
- 委員
- 委員
- 書記
- 地域学校協働活動推進員

校長・地域連携担当教員

- ・校長の学校運営方針の承認
- ・学校運営に意見を述べ参画
- ・よりよい教育活動の協議など



今年度の目標: 熟議をしながら、やってみよう

- 取組1 学びサポート
- 取組2 図書サポート
- 取組3 環境サポート
- 取組4 安全サポート・SOSホーム
- 取組5 大人の集い場(学び、会話)

### 実務者会議

チームリーダーによる協議

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)

## 地域学校協働活動本部

### 地域学校協働活動「活動する」

#### 野洲っこ応援団

- 読み聞かせチーム
- 図書チーム
- 家庭科チーム
- 修繕チーム
- 環境整備チーム



- スクールガード
- SOS ホーム
- 各種ゲストティーチャー

これまでの野洲っこ応援団や地域の皆様の活動を中心に取組や組織づくりを進めています。

#### 参加チームを増やす

できる時に、  
できる範囲で、  
気軽に参加

- ・PTA・同窓会
- ・自治会・スクールガード・SOSホーム・老人クラブ・子ども会
- ・民生委員・児童委員・補導委員・人権擁護委員・子ども安全リーダー
- ・野洲幼稚園・ゆきはたこども園・さくらばさまこども園・第三保育園・野洲中学校及び各PTA
- ・青少年育成学会議・厚生保護女性会・保護司会・商工会
- ・スポーツ少年団・ガールスカウト・コミュニティセンターやす・社会福祉協議会
- ・高校生・大学生・元教員・夢ふうせん・各種ボランティア団体

様々な団体が参画する「地域と共にある学校づくり」



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいて、教育委員会が学校に学校運営協議会を設置します。学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換図るための有効な仕組みです。

#### 令和5年度の主な取組

- ◇学校運営協議会(年4回)
- 6月9日:学校教育方針説明および承認、熟議
- 7月19日:SOSホームの現状と課題について学ぼう
- 11月24日:現状確認および熟議
- 2月29日:総括
- ◇学校安全マップ作成および新1年生保護者配付

#### 令和6年度主な活動予定

- ◇学校運営協議会(年4回)
- 5月:ビジョンの共有
- 9月:参観、野洲小らしい地域連携とは
- 12月:次年度に向けて学校評価
- 3月:次年度計画
- ◇ミニ協議および地域探検
- ◇研修会への参加および企画等